

## ●老人世帯への援助について

### Q.

我が家は、年金生活の2人暮らしです。音信不通の子どもの住民票が残っているため、老人世帯の援助は受けられず。下水道接続の要請が来る。市からの援助があればすぐにも接続できるのだが。

(令和6年3月受付)

### A.

下水道課が町内に回覧したチラシをご覧になり、公共下水道の接続についてご検討いただきありがとうございます。

はじめに、あなた様のお宅について公共下水道の整備状況を確認したところ、下水道の本管工事とともに、公共ますの施工を完了しており、宅内の配管工事を行えばいつでも下水道をご利用できる環境にあります。

下水道への接続工事費に対する市の支援制度は、例年、住宅リフォーム支援事業の対象として工事費の一部を助成しております。令和5年度の申込みは既に終了いたしました。令和6年度についても継続して実施したいと考えており、広報しばた4月1日号で関連記事を掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、支援制度ではありませんが、下水道への接続工事費に対する金融機関の融資制度もありますので、ご検討をお願いいたします。

なお、市では下水道への接続に関する専門職員がおりますので、担当課までお気軽にご相談ください。

あわせて、社会福祉課では、生活のお困りごとへの相談窓口を開設しております。あなた様のお子様の件も含めて、現在の生活状況などをお聞かせいただき、一緒に課題解決に向け取り組んでまいりますので、是非一度、社会福祉課にご相談ください。

(令和6年3月15日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。